文書1(別紙見本①「避難行動要支援者名簿の情報提供に関する同意書(表面)」)

700-0001 北区宿 558番地 ピーチアパート 109号 岡山 太郎様

իկիսիսիսիսիսիիիիկիկիկիկություններ

000001

ひなんこうどうようしえんしゃめいぼ 避難行動要支援者名簿 じょうほうていきょう かん の情報提供に関する



この同意書は、**令和7年10月1日** 現在でしています。
たいしょうしゃ かた おく
市が保有する情報から、対象者の方にお送
りしています。

かき ないよう かくにん くうらん かしょ きにゅう ないよう ていせい ねが **1下記の内容をご確認いただき、空欄の箇所への記入や、内容の訂正をお願いします。**

フリガナ	-	オカヤマ タロウ			せいねんがっぴ 生年月日	昭和36年6月23日	
し 氏 名		岡山 太	郎		せい べつ 性 別	男性	
じゅうしょ き 住所または原	きょしょ 子所	700-0001 5 5 8番地 ピーチアパ・	北区宿	9号			
でんわばんごう		_	_	けいたいでんわばん			
ひなんしえんとき 避難支援等		っょう じゅう 要とする事由	身体障	害(1級)			
がっく (ちく) 学区(地区)		御	野小学校区	ちょうないかし 町内 会		町内名	会

どう い かく にん らん

②下記のあてはまるものに **✔**をして、日付・氏名を記入してください。

10 12 11 11 11
しせつ にゅうしょ ちょうきにゅういん たいいん めど た (1)施設に入所 または 長期入院(退院の目処が立たないもの)をしていますか。
※一時的なものは除く
 さいまたいしょうしゃ という きにゅう しゅうりょう
凵 はい →名簿対象者となりませんので記入は終了です。
逸所・退院によりご首宅に 戻られたら、危機管理室へご連絡ください
じょうき めいぼじょうほう へいじょうじ ひなんしえんとうかんけいしゃ ていきょう どうい
(2)上記の名簿情報を平常時から避難支援等関係者に提供することに同意しますか。
□ 同意します
□ 同意しません → ✓ をした場合、よろしければその理由をお聞かせください。
ゅぢか ひなん しぇん □身近に避難支援をしてくれる人がいるから □個人情報を提供したくないから
□その他(
ほんにん しめい
mup ah b
令和
代筆者氏名
だいひっ ぱぁぃ がき がいとう つづきがら イー・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・
次1/車で9の場合、「正U改ヨ9の杭州に✔ でししへたさい。 FALE
□本人の親族・法定代理人 □その他()

きにゅう おかやまし ききかんりしつ ていしゅつ ご記入いただき、岡山市危機管理室にご提出ください。

【郵送先】〒700-8790 岡山市北区大供一丁目1番1号 岡山市危機管理室

文書2(別紙見本②「避難行動要支援者名簿の情報提供に関する同意書記入例(裏面)」)

〒000-000 ○区○○○ ○○○○○丁目○番○号

ですいしょ きにゅうれい 同意書(記入例)

restulf 者名簿 5 かん に関する



げんざい

 $\triangle \triangle$ $\triangle \triangle$ 様

マスラらん ぶぶん 空欄の部分があれば、記入してください。 ないよう ま 5 が 内容に間違いがあるときは、修正してください。

どういしょ

①下記の内容	う 字をご	かくにん 確認い 7	ただき、	空棚の間		で、内容の	/訂正をの願し	します。
フリガナ		オカヤマ	タロウ		1	せいねんがっぴ	昭和 36 年 6	月 23 日
氏 名		岡山	太郎			性別	男性	
じゅうしょ 住所または原	きょしょ	700-0 1 丁目)000 北 月1番1号	(区大供 号		<u>ちょうないかい た</u>	かにゅう	きにゅう
でんわばんごう電話番号		_	_	_	けいたいでんわば 携帯電話	^{ねが} お願いしま	加入していな。 きす。 わからな	
ひなんしえんとう 遊難支援等		っょう 要とする	事由	身体障	害(1級)	のままで構	いません。 /	
がっく (5く) 学区(地区)			\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\	· \学校 区	ちょうないか		✓	町内会
かき				<u></u>	しめい き	にゅう		

②下記のあてはまるものに 🗸 をして、首付・氏名を記入してください。

ご記入いただき、岡山市危

【郵送先】〒700-8790

と「記りめてはよるものにくをして、口が、氏石を記入してくたとい。
(1)施設に入所 または 長期入院 (退院の目処が立たなど) 詳しくは「災害に備えていまできる準備を
※一時的なものは除く
□ はい →名簿対象者となりませんので記入は終了です。
退所・退院によりご自宅に戻られたら、危機管理室へご連絡ください
☑ いいえ → 下記 (2) の質問へ
じょうき めいぼじょうほう へいじょうじ ひなんしえんとうかんけいしゃ ていきょう どうい (2)上記の名簿情報を平常時から避難支援等関係者に提供することに同意しますか。
☑ 同意します
□ 同意しません → ▼ をした場合、よろしければその理由をお聞かせください。
口身近に避難支援をしてくれる人がいるから 口個人情報を提供したくないから
□その他 ()
たいで
代筆者氏名 岡山 花子
※代筆をする場合、下記の該当するでは、
「本人の親族・法定代理人」 である。 だいびつしゃ しょめい ねが こ本人の署名、または代筆者の署名をお願いします。
####################################

のどちらかに√をしてください。その他に√をした場合は、

()の中にご本人とのご関係を記入してください。

文書3(別紙見本③「名簿情報の提供に関する同意書の送付について」)

岡 危 第 号 令和7年12月10日

ひなんこうどうようしえんしゃめいぼ たいしょうしゃ かた 「避難行動要支援者名簿」対象者の方へ

岡山市長 大 森 雅 夫

ひなんこうどうようしえんしゃめいぼ じょうほうていきょう かん 避難行動要支援者名簿の情報提供に関する どういしょ そうふ 同意書の送付について

おかやまし さいがいじ ひなん しえん ひつよう かた たいしょう ひなんこうどうようしえんしゃ 岡山市では、災害時の避難に支援が必要な方を対象とした「避難行動要支援者 めいぼ (以下、「名簿」という)を作成しています。

この名簿は、災害時の安否確認や、日頃の見守り活動などへの活用を目的に、 ほんにんとう めいぼじょうほう ていきょう であんとうから名簿情報の提供について同意をいただき、支援に関わる人(避難しえんとうかんけいしゃ ていきょう 支援等関係者)に提供しています。

れいわ ねん がつ にちげんざい めいぼ たいしょうしゃ あなたは、**令和7年10月1日現在**で、名簿の対象者になっています。

名簿情報の提供について、同封の「避難行動要支援者名簿の情報提供に関する れいわ ねん がつ にち きん 同意書」を記入し、同封の返信用封筒で令和7年12月26日(金)まで $^{\wedge}$ にんしょうふう へんしかようふうとう $^{\wedge}$ にも さん $^{\wedge}$ にも $^{\wedge}$ にも さん $^{\wedge}$ にも $^{\wedge}$

※詳しくは、同封の「災害に備えていまできる準備をしておきませんか?」をご確認 ください。

〒700-8546

岡山市北区鹿田町一丁目1-1 岡山市保健福祉会館8階

TEL:086-803-1082(8時30分~17時15分・土日祝を除く)

FAX: 086-234-7066

E-mail: tiikibousai@city.okayama.lg.jp

災害時の避難に文援を必要とされている皆さまへ

さいがい そな いま

じゅんび 災害に備えて今できる準備をしておきませんか?

~今できること 1 ~ ※詳細は2~4ページをご覧ください

ひなんこうどう ようしえんしゃ めいぼ

とうろく

しえん かか

「避難行動要支援者名簿」に登録し、支援に関わる方

ひなんしえんとうかんけいしゃ

じょうほうていきょう どうい

(避難支援等関係者)への情報提供に同意しておきましょう!

じぶん しえん ひつよう まずは自分が支援を必要としていることを まわ かた し 周りの方に知っておいてもらうことが大切です。



~今できること(**2**)~ ※詳細は4~5ページをご覧ください

さいがいじ ひなんさき しえんほうほう

こべつひなんけいかく

さくせい

災害時の避難先や支援方法などについて「個別避難計画」を作成し、

ひなんしえんしゃ けいかくしょ ないよう きょうゆう

避難支援者と計画書の内容を共有しておきましょう!

かぞく しえん かか かた はな あ ご家族や支援に関わる方と話し合いながら、 さいがいじ ひなん かんが 災害時の避難について考えておくことが大切です。



<u>~</u> ~今できること<mark>③</mark>~ ※詳細は5~6ページをご覧ください

さいがいじ ひなん かくにん

災害時の避難のポイントを確認し、

さいがい そな みなお

災害への備えを見直してみましょう!

ぼうさい かん ちしき み つ 防災に関する知識を身に付け、 かてい そな 『家庭でできる備えをしておくことが大切です。





ひなん こうどう ようしえんしゃ 避難行動要支援者に関する情報は、 おかやまし きき かんり しつ 岡山市危機管理室ホームページに 掲載しております。

ひなん こうどう ようしえんしゃ 避難行動要支援者 岡山市

検索

おかやまし 【お問い合わせ】岡山市危機管理室 〒700-8546

おかやまし きたく しかたちょう いっちょうめ 岡山市北区鹿田町一丁目1-1

保健福祉会館8階

TEL: 086-803-1082(直通)

FAX: 086-234-7066

Email: tiikibousai@city.okayama.lg.jp

~今できること(**1**)~

ひなんこうどう ようしえんしゃ めいぼ

とうろく しえん かか

「避難行動要支援者名簿」に登録し、支援に関わる方

ひなんしえんとうかんけいしゃ

じょうほうていきょう どうい

(避難支援等関係者) への情報提供に同意しておきましょう!

ひなんこうどうようしえんしゃめいぼ

■「避難行動要支援者名簿」とは

さいがいじ じりき ひなん こんなん かた ひなんこうどうようしえんしゃ めいぼ さくせい 災害時に自力で避難をすることが困難な方(避難行動要支援者)の名簿を作成し、 しえん かか かた ひなんしえんとうかんけいしゃ ていきょう ひなんしえん かつよう 支援に関わる方(避難支援等関係者)に提供して、避難支援などに活用するものです。

名簿の対象者

ようけん がいとう たいしょうしゃ いか かた しせつにゅうしょしゃ のぞ 対象者は、以下の要件に該当する方です。 (施設入所者を除く)

ようかいご にんてい 要介護認定3~5を受けている人 ァ

しんたいしょうがいしゃてちょう きゅう そうごうとうきゅう しんたいしょうがいしゃ たい しゅ しょじ

身体障害者手帳1・2級(総合等級)の第1種を所持する身体障害者 ぞう きのう しょうがい がいとう もの のぞ (心臓、じん臓機能障害のみで該当する者は除く) ちてきしょうがいしゃ

りょういくできょう しょじ ちてきしょうがいしゃ 療育手帳Aを所持する知的障害者

せいしんしょうがいしゃほけんふくしてちょう きゅう しょじ もの ちいきていちゃくしえん

精神障害者保健福祉手帳1級を所持する者、地域定着支援を利用している精神障害者 I かいごきゅうふとう なんびょうかんじゃ

障害福祉サービスの介護給付等を受けている難病患者 ォ

ア〜オ以外で、避難に支援が必要な人で、名簿への掲載を申請した人 カ

ようけん もと めいぼけいさい きぼう ぽぁい ほんにんとう ききかんりじつ めいぼとうろく しんせいじょ ていじゅつ ※「力」の要件に基づき名簿掲載を希望する場合は、本人等から危機管理室へ名簿登録申請書を提出。

さくせい かつよう 名簿の作成から活用までの流れ

し ほゆう じょうほう もと たいしょうしゃ ちゅうしゅつ ①市が保有している情報に基づき、対象者を抽出。

②市から対象者に、平常時から避難支援等関係者へ

めいぼじょうほう ていきょう どういしょ そうふ 名簿情報を提供することについて、同意書を送付。 たいしょうしゃ し どういしょ ていしゅつ

③対象者から市へ同意書を提出。

どうい ひなんこうどう かた けいさい

④同意していただいた方のみを掲載した「避難行動」 さくせい ひなんしえんとうかんけいしゃ ていきょう ようしえんしゃめいぼ 要支援者名簿」を作成し、避難支援等関係者に提供。

まいがいじ あんぴかくにん ひなん しえん へいじょうじ ⑤災害時の安否確認などの避難支援や、平常時にも、 こべつひなんけいかく さくせい かつよう みまも 見守りや、個別避難計画の作成に活用。

避難の支援が必要な方(要支援者) 3同意書の提出 ⑤災害時の避難支援 日頃の見守り など ②名簿情報の 提供について 同意書を送付 おかや乗し 避難支援等関係者 町内会、自主防災組織、 4同意した方の 民生委員・児童委員など ① 対象者を抽出 名簿情報を提供

きさい めいぼ じょうほう 名簿に記載される情報

ほんにん しめい せいねんがっぴ せいべつ じゅうしょ でんわばんごう ちょうないかいめい ひなん しえん ひつよう 本人の氏名、生年月日、性別、住所、電話番号、町内会名、避難支援を必要とする理由など

めいぼじょうほう ていきょうさき ひなんしえんとうかんけいしゃ 名簿情報の提供先(避難支援等関係者)

れんごうちょうないかい たんいちょうないかい じしゅぼうさいそしき 学区・地区安全・安心ネットワークや連合町内会、単位町内会、自主防災組織、 じどういいん おかやまししょうぼうきょく おかやまけんけいさつ 民生委員・児童委員、岡山市消防局、岡山県警察 など

文書5(別紙見本⑤「制度案内その2」)

ひなんこうどうようしえんしゃ めいぼ かん **〜避難行動要支援者名簿に関するO&A〜**

とい じょうほうきょうゆう

おこな

問 なぜ、このような情報共有のしくみづくりを行うのですか?

ではんしえん ひつよう かた す きんりん かた し 逆難支援が必要な方がどこにお住まいか、近隣の方などが知らないと、いざという時の しえん ま ぁ だいきぼ さいがい はっせい ちょくご ぎょうせい じゅうぶんきのう 支援が間に合いません。大規模災害が発生した直後は、行政が十分機能しないことも かんが ちいき きさ ぁ ぉこな おこな 考えられるため、地域で支え合うしくみづくりを行うものです。

とい どうい さいがいはっせいじ かなら たす

問 同意をすれば、災害発生時に必ず助けてもらえるのですか?

ではがいはっせいで ちいき ひなん しえん う かのうせい たか しえん かなら 災害発生時に地域などから避難の支援を受けられる可能性が高くなりますが、支援が必ず はしょう ちいき しえんしゃ ほうてき せきにん ぎむ なされることを保証するものではありません。また、地域の支援者が法的な責任や義務を 負うものでもありません。

とい しせつ にゅうしょ ちょうきにゅういん ばあい めいぼ たいしょうしゃ 問 施設入所や長期入院をしている場合、名簿の対象者とならないのですか?

めいぼ たいしょうしゃ ざいたく かた いちじてき にゅうしょ にゅういん かた ふく 名簿の対象者は在宅の方(一時的に入所、入院している方を含む)としています。
しせつ にゅうしょ たと とくべつようごろうじん かいごいりょうしん かいごりょうようがたいりょうしせつ かいごろうじん かいごいりょうしん かいごりょうようがたいりょうしせつ かいごろうじん かいごいりょうしん かいごりょうようがたいりょうしせつ かいごろうじん かいごいりょうしん かいごりょうようがたいりょうしせつ かいごろうじん かいさりょうようがたいりょうしせつ かいごろうじん かいぎを養型医療施設、介護老人にはいしせつ ゆうりょうろうじん ウェージ・カービス付き高齢者向け住宅、グループホームなど)や、ちょうきにゅういん しせつ びょういん しえん う めいぼ たいしょうしゃ 長期入院をしている方は、施設や病院での支援を受けるため名簿の対象者とはしていません。

とい どうい ぱあい じょうほう ちいき ひと ていきょう 問 同意をした場合、情報が地域の人すべてに提供されるのですか?

おかやまし ちいきぼうさいけいかく さだ ひなんしえんとうかんけいしゃ ひなんしえんとう じっし ひつよう 岡山市地域防災計画に定められた避難支援等関係者にのみ、避難支援等の実施に必要な ばんど めいぼじょうほう ていきょう 限度で、名簿情報を提供します。

とい こじんじょうほう ひろ し 問 個人情報が広く知られるのではないかと不安なのですが?

どうい かた めいぼ じょうほう ひなんしえんとう かんけいしゃ ていきょう さい さいがいたいさくきほんほう 同意をされた方の名簿情報を避難支援等関係者に提供する際には、災害対策基本法に もと しゅひ ぎむ か ぶひつよう めいぼじょうほう きょうゆう りょう 基づき守秘義務が課されています。また、不必要に名簿情報を共有・利用しないなど、 てきせい じょうほうかんり しゅうち 適正な情報管理をしていただくよう周知しています。

へいじょうじ ひなんしえんとうかんけいしゃ めいぼじょうほう ていきょう どうい ばあい さいがい はっせい 平常時から避難支援等関係者へ名簿情報を提供することに同意しない場合でも、災害が発生 はっせい ひなんしえんとう じっし ひつよう げんど ひなんしえんとうかんけいしゃ または発生するおそれがある場合は、避難支援等の実施に必要な限度で、避難支援等関係者 めいぼじょうほう ていきょう に名簿情報を提供することがあります。

問 同意書を返送しない場合、どうなりますか?

でなんしえんとうかんけいしゃ めいほじょうほう ていきょう どうい どうい とうい とうい とうい とう は難支援等関係者に名簿情報を提供することはありませんが、同意もしくは同意しない まいとし どういしょ そうふ ことについてご本人の意志がわからないため、毎年、同意書を送付させていただきます。

とい まいとし どうい ひつよう 問 毎年同意をする必要があるのですか?

まいとしどうい ひつよう 一度同意された方については、毎年同意をしていただく必要はありません。 かぎ どうい とりけし しんせい ほんにん ほうていだいりにん ひなんしえんとうかんけいしゃ めいぼじょうほう 本人や法定代理人などから同意の取消の申請がない限り、避難支援等関係者へ名簿情報 じゅうしょ どういしょ きさい ないよう へんこう ばあい ききかんかんり を提供します。ただし、住所など同意書の記載内容に変更があった場合には、危機管理 しつ れんらく ねが 室まで連絡をお願いします。

とい どういしょ ていしゅつ かくにんしょ とど 問 同意書を提出したあと、確認書が届いたのですが?

できいしょ ていしゅつ かた たい どういしょ ないよう へんこう な かくにん 同意書をご提出いただいた方に対して、同意書の内容に変更が無いかどうかをご確認 かか まいとし かくにんしょ おく いただくため、同意されたかどうかに関わらず、毎年、確認書をお送りしています。 かくにんしょ ないよう へんこう な ていしゅつ ひつよう 確認書は内容に変更が無ければ、ご提出いただく必要はありません。

とい どうい せいがい はっせいじ しえん う 問 同意をしないと、災害発生時に支援を受けられないのですか?

しえん う 支援を受けられないことはありませんが、避難支援等関係者が平常時から名簿の情報を ほゆう まんきゅうじ たいおう 保有しておくことで、緊急時に対応しやすくなります。

~今できること**②**~

さいがいじ ひなんさき しえんほうほう

こべつひなんけいかく さくせい

災害時の避難先や支援方法などについて「個別避難計画」を作成し、 しえん かか かた ひなんしえんしゃ けいかくしょ ないよう きょうゆう

支援に関わる方(避難支援者)と計画書の内容を共有しておきましょう!

こべつひなんけいかく

■「個別避難計画」とは

きいがいじ ち ひなん 災害時に『いつ』『どこへ』『誰と』『どうやって』 『なにを持って』避難するかなどを ぐたいてき き さいがい そな けいかく 具体的に決めておき、災害に備えるための計画です。

■ 計画作成へのご協力のお願い

おかやまし げんざい かくちいき じしゅぼうさいそしき ちゅうしん みんせいいいん じどういいん ふくしかんけいしゃ 岡山市では、現在、各地域の自主防災組織を中心に民生委員・児童委員などの福祉関係者にも まょうりょく ちいき こべつひなんけいかく さくせい すす ご協力いただきながら、地域における個別避難計画の作成を進めていただいております。

かにで しょうがふくし りょう かた そうだんしえんせんもんいんとう また、介護や障害福祉サービスを利用しておられる方で、ケアマネジャーや相談支援専門員等 ふくしじぎょうしゃ かか がた きょうりょく はんい だんかいてき ふくしじぎょうしゃ の福祉事業者が関わっている方については、ご協力いただける範囲で、段階的に福祉事業者に けいかくさくせい すす よる計画作成を進めています。

けいかく さくせい ひつよう はんい かたがた じたく ほうもん ばあい まか けいかく さくせい ひつよう はんい かたがた じたく ほうもん けいかくさくせい ひつようせい りかい せっきょくてき きょうりょく ねが 災害へ備えるための計画作成の必要性をご理解いただき、積極的なご協力をお願いします。

文書6(別紙見本⑥「制度案内その3」)

~個別避難計画に関するQ&A~

計画作成の対象者は誰ですか?

ひなんこうどう ようしえんしゃ めいぼ けいさい かた さくせい たいしょうしゃ 個別避難計画は、避難行動要支援者名簿に掲載されている方が作成の対象者です。 しんすい どしゃさいがいとう さいがい かわ はんらん 岡山市では、川の氾濫などによる浸水や土砂災害等の災害リスクが高い地域にお住まい ゆうせんてき けいかくさくせい の方から優先的に計画作成を進めることとしています。

けいかくしょ 作成した計画書は誰が持っておくのですか? 問

ほんにん かぞく へいじょうじ さくせい かんよ ちょうないかい じしゅ 計画書は、災害時に備えて、平常時から本人や家族のほか、作成に関与した町内会や自主 ふくしじぎょうしゃ みんせいいいん じどういいん ひなんしえんしゃ うち ほんにん どうい ぼうさいそしき 防災組織、民生委員・児童委員、福祉事業者などといった避難支援者の内、本人が同意し おかやまし ひか はんいない きょうゆう ていしゅつ た範囲内で共有しましょう。また、岡山市にも控えを提出してもらっています。

さいがいはっせいじ かなら たす 計画を作成したら災害発生時に必ず助けてもらえるのですか? 問

けいかく もと ひなんしえん かなら おこな 個別避難計画は、計画に基づく避難支援が必ず行われることを保証するものではありません。 さいがいじ ひなんしえんしゃ ふざい ひさいとう ひなんしえん おこな かのうせい 災害時には避難支援者の不在や被災等により、避難支援を行えない可能性があります。

せきにん 避難支援者は責任を問われたり、義務を負うことがありますか?

避難支援者にお願いするのは、あくまでもご自身の安全が確保できる範囲での支援です。 ひなんしえんしゃ せきにん 決して避難支援者が責任を問われたり、義務を負うものではありません。

~今できること**③**~

さいがいじ ひなん かくにん 災害時の避難のポイントを確認し、

> そな みなお

災害への備えを見直してみましょう!

かくにん ◆ハザードマップを確認しておきましょう

さいがい はっせい ○ハザードマップとは,ある災害が発生した時に,危険と思われる さいがいじ ひなんばしょ 箇所や災害時の避難場所などを地図にまとめたものです。 ちいき さいがい そうてい しんすい ふか

○ハザードマップで、地域の災害リスク(想定される浸水の深さ、 どしゃさいがいけいかい くいき ひなんばしょ かくにん 土砂災害警戒区域など)や避難場所などを確認しておきましょう。

おかやまし ききかんりしつ くやくしょ ししょ ちいき こうみんかん はいふ ○岡山市危機管理室、区役所、支所、地域センター、公民館で配布しています。

<岡山市WEB版八ザードマップ>

※ハザードマップのイメージ

スマートフォンやタブレットでハザードマップを確認できます。

かいせつじょうきょう ひょうじ いちじょうほう しゅうへん ひなんじょ

◇位置情報で周辺の避難所までのルートや開設状況やを表示します。 ひなんじょ ひょうじ

◇避難所までのルートを表示します。

アクセスできます↓ **回機器**回

こちらから

10

in e

5

ひなん はや ひなん 避難のタイミングを知り、早めの避難を心がけましょう

ばあい おかやまし 災害が差し迫り、避難が必要になった場合、岡山市から避難情報を発令します。



けいかい ひなん しじ 「警戒レベル4 避難指示」

きけん ばしょ で危険な場所から

ぜんいんひなん

全員避難しましょう!

ひなん じかん こうれいしゃ 避難に時間がかかる高齢者や

しょうがい ひと <u>障害のある人、その支援をする人などは</u>

こうれいしゃとうひなん

「警戒レベル3 高齢者等避難」

きけん ばしょ で危険な場所から ひなん かいし

早めに避難を開始しましょう!

ぼうさいじょうほう にゅうしゅ

♦防災情報を入手しましょう

●テレビ

じょうほう にゅうしゅ

○データ放送から、リアルタイムで情報を入手することができます。

ほうそう みかた

~NHKデータ放送の覚方~

そうごう

①NHK総合にチャンネルを合わせてリモコンの「d」ボタンを押す ぼうさい せいかつじょうほう

せんたく ②「防災・生活情報」を選択する

きしょうじょうほう ひなんじょうほう かいせつひなんじょじょうほう かせん すいい み ③気象情報、避難情報、開設避難所情報、河川の水位などを見ることができます。

おかやまし ぼうさい

●岡山市防災メール

ひなん きしょうじょうほう じょうほう

- ○気象情報や避難の情報などを、メールで配信します。
- ○右のQRコードから空メールを送って事前に登録をしてください。

防災情報

●ラジオ

うご かんでんち ようい

○乾電池などで動くラジオを用意しておくと、インターネットがつながらないときや、 じょうほう にゅうしゅ

停電のときでも情報を入手することができます。

おかやまし ぼうさい かつよう さいがい そな ◆岡山市防災マニュアルを活用して、災害への備えを見直してみましょう

さいがいじ こうどう かてい 岡山市では、災害時に取るべき行動や家庭における備えについて、 おかやましぼうさい しょうさいばんだい はん 分かりやすく説明する「岡山市防災マニュアル(詳細版第7版)」 さくせい を作成しています。

おかやまし ききかんりしつ かくくやくしょ ししょ 岡山市危機管理室や各区役所、支所、地域センター、公民館などで 配布しているほか、岡山市ホームページにてデータを公開しています。



文書7(別紙見本⑦「個別避難計画(セルフプラン)様式」)

<u> जिस्सामा जिल्ला पा स्वता जि</u>

- ・個別避難計画は、対象者本人、避難支援者候補等の同意・承諾のうえで作成し、計画書に記載された情報は平常時から関係者間で共有します。
- ・避難行動要支援者名簿に掲載されていない方が個別避難計画を作成する場合は、新たに避難行動要支援者名簿に掲載され、平常時から避難支援等関係者に共有されます。

上記について、対象者本人、避難支援者候補等に確認のうえ、以下のとおり個別避難計画を作成し、 提出します。

(対象者との続柄)

作成日	年	月	日			作成者							()
	フリガナ								生年月	38	年	. 月	日
	氏名								性別	IJ			
动色字	住所	₹								•			
対象者 本人の 情報	町内会名								小学校	区			
	同居家族	□なし □その(f		口子 口]父母	□祖父母□□]孫)		電話番	号			
	避難時に配 慮しなけれ ばならない 事項	口立つこ	とや歩行 見えない(なことを判	見えにくい	١)			文字	の理解		もしい と分から	らない)
	氏名① (団体名)	フリカ・ナ				本人との続柄	住	所					
	連絡先	電話番					電記	番号	2				
	氏名② (団体名)	フリカ・ナ				本人との続柄	住	所					
避難支援 者候補	連絡先	電話番その他メ					電話	番号	2				
(緊急連絡 先を含む)	氏名③ (団体名)	フリカ゛ナ				本人との続柄	住	所					
	連絡先	電話番					電話	番号	2				
	氏名④ (団体名)	フリカ・ナ	70 3			本人との続柄	住	所					
	連絡先	電話番その他メ	ール等				電話	番号	2				
	避難する時 て行く:		□持ち出し □マイナン □その他(薬、お薬 ド(又は	逐手帳 □ス は健康保険証	(マー)	·フォ:	ン <u></u>	メガ)
特記事項避難先情	避難先1	□親族・	開設する過		→	体的な場所			移動方法	口力	いす 家用車 クシー	所要時間	分
報など、状たの路・では、一般を表現である。 できる	避難先2	□自宅(□親族・	2階など) 知人宅 開設する過		→	体的な場所			移動方法	□徒 □車 □自	歩 いす 家用車	所要時間	
	その他、)			けること	や参考	情報				<u>. — C</u>			

岡山市個別避難計画

こちらに記載の注意事項をよく読み、了承のうえ作成してください。

- ・個別避難計画は、対象者本人、避難支援者優情報は平常時から関係者間で共有します。
- 避難行動要支援者名簿に掲載されていない方が個別避難計画を作成する場合は、新たに避難行動要支 援者名簿に掲載され、平常時から避難支援等関係者に共有されます。

上記について、対象者本人、避難支援者候補等に確認のうえ、以下のとおり個別避難計画を作成し、 提出します。

(対象者との続柄)

作成日	年	月	日			作成者					()	
	フリガナ								生年月日	年	月	日	
	氏名					会名や小学校			らない				
対例者	住所	₹			場合は	は、空欄で結ぶ	構です	f 。					
対象者 本人の 情報	町内会名								小学校区				
	同居家族	□その他()								事項が何も		ぱチュ	エツ
	避難時に配 慮しなけれ ばならない 事項	□物が □危険 ⁷	」ての他(」立つことや歩行ができない □音が聞こえ クする必要はありませ 」物が見えない(見えにくい) □言葉や文字ので □旋を見ても知人や家族と分からな 」その他()	
	氏名① (団体名)	フリカ・ナ				本人との続柄	住	所					
	連絡先	電話番					電話	番号	2				
	氏名② (団体名)	その他メフリガナ	ール等			本人との続柄	住	所					
			' 프ᅶ/근 'ᅷ	:w主却 <i>ナ</i> コ -	カ レ <i>アノ</i> ナ		11	DI					
避難支援 者候補		同居家	族で支援		は、家族	矢の情報を入			さい。				
(緊急連絡 先を含む)	氏名(団体名)	町内会※留意		災会などの	団体名(のみでも構い	ませ	ん。					
	連絡先	・避難さ	え援は、あ	くまでも普	段からの)地域の支え	合い	によっ	って少しでも	災害時の	被害を	減らそ	う
			とするものです。 ・避難支援者の方にお願いするのは、あくまでもご自身の安全が確保できる範囲での支										す。
	氏名④ (団体名)	決して過	て避難支援者の方が責任を問われたり、義務を負うもの						5のではありません。 				
	連絡先	その他メ	ール等				₩ 00	J# J	_				
	避難する時で行く:	まの		ンバーカー	薬、お薬 ド(又は	手帳 口ス 健康保険証)	200	トフォン	ンロメガ	ネ			
	213 (口自宅	□その他 (2階など		具	体的な場所			移□領	き しいす)		
特記事項 避難先情	避難先1		開設する	避難場所	\rightarrow					家用車	要時間		
報など ※本人の状		避難先		時間と避難	推準備(打	寺っていくも <i>σ</i>	の準	備、	家族∙近所領	等への連絡		ララ ラブラ ラブラ シア ラブラ ション ラ ラ ラ ラ ラ ラ ラ ラ ラ ラ ラ ラ ラ ラ ラ ラ ラ ラ ラ	IJ
況、避難先 の位置・経 路・移動す	避難先2	□そのイ	lth						法	- O /th	間	厶	
るまでの注意するべき	その他、i			すけること	や参考	情報				700世	100	分	
事項など													
			その他は	辟難する時	 に気を作	けけることなど	"、以	下の仏	列示を参 <u>考</u>	に記載して	こくださ	い。(佐	列)

- ・ベッドから起き上がる際には体を支える必要があり、移動の際は車椅子を使用する。
- ・話しかける際はゆっくり大きな声で話す。
- ・普段は1階の寝室(玄関を入って正面の部屋)で生活している。
- ・月、水、金はデイサービスを利用している。(●●デイサービスセンター)

文書8(別紙見本®「避難行動要支援者名簿の登録情報に関する確認書(表面)」)

700-0001 北区宿三本松 1番1号

ひなんこうどうようしえんしゃめいぼ 避難行動要支援者名簿 とうろくじょうほう かん の登録情報に関する



岡山 花子様

իկիսիսիսիսիդիդեդեդեդեդեդեդեդեդեդեդե

000001

あなたは、岡山市避難行動要支援者名簿に かき ないょう とうろく 下記の内容で登録されています。

ないよう へんこう ばあい ていせい きにゅう ていしゅつ ねが **①内容に変更がある場合は、訂正または記入をして、ご提出をお願いします。**

内容に変更がない場合は提出の必要はありません。

<u> PJ古に交叉ので</u>	<u>い物口は使用いが安はのう</u>	6 C 100
フリガナ	オカヤマ ハナコ	せいねんがっぴ 生年月日 昭和22年2月12日
氏 名	岡山 花子	世別女性
じゅうしょ きょしょ 住所または居所	700-000 北区宿三本松 1番1号	
でんわばんごう 電話番号		けいたいでんわばんごう 携帯電話番号
ひなんしえんとう 避難支援等を ひつよう じゆう 必要とする事由	身体障害(2級)	こじんじょうほう ていきょう 個人情報の提供に 同意 ついての同意状況
がっく (5<) 学区 (地区)	御野小学校区	ちょうないかい 町内会 電三本松町内会

しせつ にゅうしょ ちょうきにゅういん たいいん めど た (1)施設に入所 または 長期入院(退院の目処が立たないもの)をしていますか。
いちじてき ※一時的なものは除く めいぼたいしょうしゃ きにゅう しゅうりょう
■ はい →名簿対象者となりませんので記入は終了です
退所・退院によりご自宅に戻られたら、危機管理室へご連絡ください
いいえ →個人情報の提供について変更する場合は下記(2)の質問へ
じょうき めいぼじょうほう へいじょうじ ひなんしえんとうかんけいしゃ ていきょう どうい (2)上記の名簿情報を平常時から避難支援等関係者に提供することに同意しますか。
□「同意」に変更します。
□「 同意しない」に変更します。 →よろしければその理由をお聞かせください。
□身近に避難支援をしてくれる人がいるから □個人情報を提供したくないから
□その他()
ほんにん しめい - ナ ト エ ク
れいわ ねん がつ にち <u>个人仄</u> 右
- 令和 年 月 日 だいひつしゃ しめい 代筆者氏名
だいひつ ばあい がいとう つづきがら
してください。 ニー・バッ・バルバー・バル・バー・マン・ロー・

記入・訂正をしていただいた場合は、岡山市危機管理室にご提出ください。 【郵送先】〒700-8790 岡山市北区大供一丁目1番1号 岡山市危機管理室 文書9(別紙見本⑨「避難行動要支援者名簿の登録情報に関する確認書記入例(裏面)」)

○区○○○○ ○○○○○丁目○番○号

確認書(記入例)

確認書

 $\triangle \Delta \quad \Delta \Delta \quad$ 様

ないよう へんこう な ていしゅつ ひつよう 内容に変更が無ければ提出の必要はありません。

 内容に変更がある場合や空欄の部分があれば記入 していただき、同封の返信用封筒でご提出を お簡いします

<u>内容に変更がなし</u>	い場合は提出の人お願い	いします。
フリガナ	オカヤマ シ゛ロウ	至年月日 昭和22年2月12日
氏 名	岡山 次郎	性別男性
じゅうしょ きょしょ 住所または居所	700-0000 北区大供 1丁目1番1号	へんこう 変更がある場合は、変更したいところを は、 は、 は、 は、 は、 なだして、 で消して、 でしいものを記入してください。
でんわばんごう電話番号	000-9999-9999- 000-8888-8888	けいたいでんわばんごう 携帯電話番号
ひなんしえんとう 避難支援等を ひつよう じゅう 必要とする事由		でいきょう ていきょう 個人情報の提供に できいじょうきょう 同意 ついての同意状況
がっく (5く) 学区 (地区)		▼ 内 会 ○○町内会
しせつにゅうしょ、ちょうきにゅう	U.A. LEBU	ようき こじんじょうほう ていきょう どういしょうきょう

②施設入所や長期入院をしている場合、または上記の 個人情報の提供についての同意状況 を 変更する場合 は、下記のあてはまるものに ✔ をして、日付・氏名を記入してください。

(1) 施設に入所 または 長期入院(退院の目処が立たな名簿は在宅の方を対象としています。
※一時的なものは除く 詳しくは「災害に備えていまできる準備を
はい →名簿対象者となりませんので記入は終了でしておきませんか?」をご覧ください。
2010 選続によりご首笔に戻られたら、危機管理室へご建絡ください
□ いいえ →個人情報の提供について変更する場合は下記(2)の質問へ
じょうき めいぼじょうほう へいじょうじ ひなんしえんとうかんけいしゃ ていきょう どうい (2)上記の名簿情報を平常時から避難支援等関係者に提供することに同意しますか。
□「同意」に変更します。
□「 同意しない」に変更します。 →よろしければその理由をお聞かせください。
□身近に避難支援をしてくれる人がいるから □個人情報を提供したくないから
□その他()
れいわ ねん がっ にち 本人氏名 岡山 太郎
令和 〇〇年 〇〇月 〇〇日 冷等之時 岡山 花子
※代筆をする場合、該当する続柄! ご本人の署名、または代筆者の署名をお願いします。

記入・訂覧をしていただいた 【郵送先】〒700-8790 『 だいひつ ばあい ほんにん しんぞく ほうていだいりにん た **代筆した場合は、□本人の親族・法定代理人** □**その他**

のどちらかに√をしてください。その他に√をした場合は**、**()

の中にご本人とのご関係を記入してください。

文書10(別紙見本⑩「避難行動要支援者名簿」の登録情報の確認について」)

ひなんこうどうようしえんしゃめいぼ たいしょうしゃ かた 「避難行動要支援者名簿」対象者の方へ

岡山市長 大 森 雅 夫

でながにうどうようしえんしゃめいぼ とうろくじょうほう かくにん 「避難行動要支援者名簿」の登録情報の確認について

おかやまし さいがい じ ひなん しえん ひつよう かた たいしょう ひなんこうどうようしえんしゃ 岡山市では、災害時の避難に支援が必要な方を対象とした「避難行動要支援者 名簿」(以下、「名簿」という)を作成しています。

この名簿は、災害時の安否確認や、日頃の見守り活動などへの活用を目的に、 ほんにんとう めいぼじょうほう ていきょう であんとうかんけいしゃ ていきょう 支援等関係者)に提供しています。

あなたは、**令和7年10月1日現在**で、引き続き名簿の対象者になっており、 とうるくないよう かくにん 登録内容の確認のため、「避難行動要支援者名簿の登録情報に関する確認書」 を送付させていただきました。

とうろく ないよう へんこう な ば あい ていしゅつ ふよう 登録内容に変更が無い場合は、ご提出は不要です。

とうろくないよう へんこう ばあい れいわ ねん がつ にち きん とうふう 登録内容に変更がある場合は、令和7年12月26日(金)までに、同封の へんしんようふうとう ていしゅつ 返信用封筒でご提出ください。

※詳しくは、同封の「災害に備えていまできる準備をしておきませんか?」をご確認ください。

【お問い合わせ】

おかやましき きかんりしつ 岡山市危機管理室

〒700-8546

岡山市北区鹿田町一丁目1-1 岡山市保健福祉会館8階

TEL:086-803-1082 (8時30分~17時15分・土日祝を除く)

FAX: 086-234-7066

E-mail: tiikibousai@city.okayama.lg.jp

災害時の避難に文援を必要とされている皆さまへ



じゅんび さいがい そな いま

災害に備えて今できる準備をしておきませんか?

~今できること 1 ~ ※詳細は2~4ページをご覧ください

ひなんこうどう ようしえんしゃ めいぼ とうろく

しえん かか

「避難行動要支援者名簿」に登録し、支援に関わる方

ひなんしえんとうかんけいしゃ

じょうほうていきょう どうい

(避難支援等関係者)への情報提供に同意しておきましょう!

じぶん しえん ひつよう まずは自分が支援を必要としていることを まわ かた し 周りの方に知っておいてもらうことが大切です。



~今できること(**2**)~ ※詳細は4~5ページをご覧ください

さいがいじ ひなんさき しえんほうほう

こべつひなんけいかく

さくせい

災害時の避難先や支援方法などについて「個別避難計画」を作成し、

ひなんしえんしゃ けいかくしょ ないよう きょうゆう

避難支援者と計画書の内容を共有しておきましょう!

かぞく しえん かか かた はな あ ご家族や支援に関わる方と話し合いながら、 さいがいじ ひなん かんが 災害時の避難について考えておくことが大切です。



<u>~</u> ~今できること<mark>③</mark>~ ※詳細は5~6ページをご覧ください

さいがいじ ひなん かくにん

災害時の避難のポイントを確認し、

さいがい そな みなお

災害への備えを見直してみましょう!

ぼうさい かん ちしき み つ 防災に関する知識を身に付け、 かてい そな 『家庭でできる備えをしておくことが大切です。





ひなん こうどう ようしえんしゃ 避難行動要支援者に関する情報は、 おかやまし きき かんり しつ 岡山市危機管理室ホームページに 掲載しております。

ひなん こうどう ようしえんしゃ 避難行動要支援者 岡山市

検索

おかやまし 【お問い合わせ】岡山市危機管理室 〒700-8546

おかやまし きたく しかたちょう いっちょうめ 岡山市北区鹿田町一丁目1-1

保健福祉会館8階

TEL: 086-803-1082(直通) FAX: 086-234-7066

Email: tiikibousai@city.okayama.lg.jp

~今できること(**1**)~

ひなんこうどう ようしえんしゃ めいぼ

とうろく

しえん かか

「避難行動要支援者名簿」に登録し、支援に関わる方

ひなんしえんとうかんけいしゃ

じょうほうていきょう どうい

(避難支援等関係者) への情報提供に同意しておきましょう!

ひなんこうどうようしえんしゃめいぼ

■「避難行動要支援者名簿」とは

さいがいじ じりき ひなん こんなん かた ひなんこうどうようしえんしゃ めいぼ さくせい 災害時に自力で避難をすることが困難な方(避難行動要支援者)の名簿を作成し、 しえん かか かた ひなんしえんとうかんけいしゃ ていきょう ひなんしえん かつよう 支援に関わる方(避難支援等関係者)に提供して、避難支援などに活用するものです。

名簿の対象者

ようけん がいとう たいしょうしゃ いか かた しせつにゅうしょしゃ のぞ 対象者は、以下の要件に該当する方です。 (施設入所者を除く)

ようかいご にんてい 要介護認定3~5を受けている人 ァ

しんたいしょうがいしゃてちょう きゅう そうごうとうきゅう しんたいしょうがいしゃ たい しゅ しょじ

身体障害者手帳1・2級(総合等級)の第1種を所持する身体障害者 ぞう きのう しょうがい がいとう もの のぞ (心臓、じん臓機能障害のみで該当する者は除く) ちてきしょうがいしゃ

りょういくできょう しょじ ちてきしょうがいしゃ 療育手帳Aを所持する知的障害者

せいしんしょうがいしゃほけんふくしてちょう きゅう しょじ もの ちいきていちゃくしえん

精神障害者保健福祉手帳1級を所持する者、地域定着支援を利用している精神障害者 I かいごきゅうふとう なんびょうかんじゃ

障害福祉サービスの介護給付等を受けている難病患者 ォ

ア〜オ以外で、避難に支援が必要な人で、名簿への掲載を申請した人 カ

ようけん もと めいぼけいさい きぼう ぽぁい ほんにんとう ききかんりじつ めいぼとうろく しんせいじょ ていじゅつ ※「力」の要件に基づき名簿掲載を希望する場合は、本人等から危機管理室へ名簿登録申請書を提出。

さくせい かつよう 名簿の作成から活用までの流れ

し ほゆう じょうほう もと たいしょうしゃ ちゅうしゅつ ①市が保有している情報に基づき、対象者を抽出。

②市から対象者に、平常時から避難支援等関係者へ

- めいぼじょうほう ていきょう どういしょ そうふ 名簿情報を提供することについて、同意書を送付。 たいしょうしゃ し どういしょ ていしゅつ
- ③対象者から市へ同意書を提出。

どうい ひなんこうどう かた けいさい

④同意していただいた方のみを掲載した「避難行動」 さくせい ひなんしえんとうかんけいしゃ ていきょう ようしえんしゃめいぼ 要支援者名簿」を作成し、避難支援等関係者に提供。

まいがいじ あんぴかくにん ひなん しえん へいじょうじ ⑤災害時の安否確認などの避難支援や、平常時にも、 こべつひなんけいかく さくせい かつよう みまも 見守りや、個別避難計画の作成に活用。

避難の支援が必要な方(要支援者) 3同意書の提出 ⑤災害時の避難支援 日頃の見守り など ②名簿情報の 提供について 同意書を送付 おかや乗し 避難支援等関係者 町内会、自主防災組織、 4同意した方の 民生委員・児童委員など ① 対象者を抽出 名簿情報を提供

きさい めいぼ じょうほう 名簿に記載される情報

ほんにん しめい せいねんがっぴ せいべつ じゅうしょ でんわばんごう ちょうないかいめい ひなん しえん ひつよう 本人の氏名、生年月日、性別、住所、電話番号、町内会名、避難支援を必要とする理由など

めいぼじょうほう ていきょうさき ひなんしえんとうかんけいしゃ 名簿情報の提供先(避難支援等関係者)

れんごうちょうないかい たんいちょうないかい じしゅぼうさいそしき 学区・地区安全・安心ネットワークや連合町内会、単位町内会、自主防災組織、 じどういいん おかやまししょうぼうきょく おかやまけんけいさつ 民生委員・児童委員、岡山市消防局、岡山県警察など

文書12(別紙見本⑫「制度案内その2」)

ひなんこうどうようしえんしゃ めいぼ かん ~避難行動要支援者名簿に関するO&A~

とい じょうほうきょうゆう

おこな

問なぜ、このような情報共有のしくみづくりを行うのですか?

ではんしえん ひつよう かた す きんりん かた し とき 避難支援が必要な方がどこにお住まいか、近隣の方などが知らないと、いざという時の しえん ま あ だいきぼ さいがい はっせい ちょくご ぎょうせい じゅうぶんきのう 支援が間に合いません。大規模災害が発生した直後は、行政が十分機能しないことも かんが ちいき ささ あ おこな 考えられるため、地域で支え合うしくみづくりを行うものです。

とい どうい さいがいはっせいじ かなら たす

問 同意をすれば、災害発生時に必ず助けてもらえるのですか?

ではがいはっせいで ちいき ひなん しえん う かのうせい たか しえん かなら 災害発生時に地域などから避難の支援を受けられる可能性が高くなりますが、支援が必ず はしょう ちいき しえんしゃ ほうてき せきにん ぎむ なされることを保証するものではありません。また、地域の支援者が法的な責任や義務を 負うものでもありません。

とい しせつ にゅうしょ ちょうきにゅういん ばあい めいぼ たいしょうしゃ 問 施設入所や長期入院をしている場合、名簿の対象者とならないのですか?

めいぼ たいしょうしゃ ざいたく かた いちじてき にゅうしょ にゅういん かた ふく 名簿の対象者は在宅の方(一時的に入所、入院している方を含む)としています。
しせつ にゅうしょ たと とくべつようごろうじん かいごいりょうしん かいごりょうようがたいりょうしせつ かいごろうじん かいごりょうようがたいりょうしせつ かいごろうじん かいごりょうようがたいりょうしせつ かいごろうじん かいごりょうようがたいりょうしせつ かいごろうじん かいごりょうようがたいりょうしせつ かいごろうじん かいごりょうとう 介護 医療院、介護療養型 医療施設、介護老人にはいしせつ ゆうりょうろうじん つ こうれいしゃ む じゅうたく 保健施設、有料老人ホーム、サービス付き高齢者向け住宅、グループホームなど)や、ちょうきにゅういん しせつ びょういん しえん っ めいぼ たいしょうしゃ 長期入院をしている方は、施設や病院での支援を受けるため名簿の対象者とはしていません。

とい どうい ぱあい じょうほう ちいき ひと ていきょう 問 同意をした場合、情報が地域の人すべてに提供されるのですか?

おかやまし ちいきぼうさいけいかく さだ ひなんしえんとうかんけいしゃ ひなんしえんとう じっし ひつよう 岡山市地域防災計画に定められた避難支援等関係者にのみ、避難支援等の実施に必要な ばんど めいぼじょうほう ていきょう 限度で、名簿情報を提供します。

どうい かた めいぼ じょうほう ひなんしえんとう かんけいしゃ ていきょう さい さいがいたいさくきほんほう 同意をされた方の名簿情報を避難支援等関係者に提供する際には、災害対策基本法に もと しゅひ ぎむ か ぶひつよう めいぼじょうほう きょうゆう りょう 基づき守秘義務が課されています。また、不必要に名簿情報を共有・利用しないなど、 てきせい じょうほうかんり しゅうち 適正な情報管理をしていただくよう周知しています。

とい どうい ばあい じょうほう ていきょう 問 同意をしない場合、情報は提供されないのですか?

へいじょうじ ひなんしえんとうかんけいしゃ めいぼじょうほう ていきょう どうい ばあい さいがい はっせい 平常時から避難支援等関係者へ名簿情報を提供することに同意しない場合でも、災害が発生 はっせい ひなんしえんとう じっし ひつよう げんど ひなんしえんとうかんけいしゃ または発生するおそれがある場合は、避難支援等の実施に必要な限度で、避難支援等関係者 めいぼじょうほう ていきょう に名簿情報を提供することがあります。

問 同意書を返送しない場合、どうなりますか?

でなんしえんとうかんけいしゃ めいほじょうほう ていきょう どうい どうい とうい とうい とうい とう は難支援等関係者に名簿情報を提供することはありませんが、同意もしくは同意しない まいとし どういしょ そうふ ことについてご本人の意志がわからないため、毎年、同意書を送付させていただきます。

とい まいとし どうい ひつよう 問 毎年同意をする必要があるのですか?

まいとしどうい ひつよう 一度同意された方については、毎年同意をしていただく必要はありません。 かぎ どうい とりけし しんせい ほんにん ほうていだいりにん ひなんしえんとうかんけいしゃ めいぼじょうほう 本人や法定代理人などから同意の取消の申請がない限り、避難支援等関係者へ名簿情報 じゅうしょ どういしょ きさい ないよう へんこう ばあい ききかんかんり を提供します。ただし、住所など同意書の記載内容に変更があった場合には、危機管理 しつ れんらく ねが 室まで連絡をお願いします。

とい どういしょ ていしゅつ かくにんしょ とど 問 同意書を提出したあと、確認書が届いたのですが?

できいしょ ていしゅつ かた たい どういしょ ないよう へんこう な かくにん 同意書をご提出いただいた方に対して、同意書の内容に変更が無いかどうかをご確認 かか まいとし かくにんしょ おく いただくため、同意されたかどうかに関わらず、毎年、確認書をお送りしています。 かくにんしょ ないよう へんこう な ていしゅつ ひつよう 確認書は内容に変更が無ければ、ご提出いただく必要はありません。

とい どうい せいがい はっせいじ しえん う 問 同意をしないと、災害発生時に支援を受けられないのですか?

しえん う 支援を受けられないことはありませんが、避難支援等関係者が平常時から名簿の情報を ほゆう まんきゅうじ たいおう 保有しておくことで、緊急時に対応しやすくなります。

~今できること**②**~

さいがいじ ひなんさき しえんほうほう

こべつひなんけいかく さくせい

災害時の避難先や支援方法などについて「個別避難計画」を作成し、 しえん かか かた ひなんしえんしゃ けいかくしょ ないよう きょうゆう

支援に関わる方(避難支援者)と計画書の内容を共有しておきましょう!

こべつひなんけいかく

■「個別避難計画」とは

きいがいじ ち ひなん 災害時に『いつ』『どこへ』『誰と』『どうやって』 『なにを持って』避難するかなどを ぐたいてき き さいがい そな けいかく 具体的に決めておき、災害に備えるための計画です。

■ 計画作成へのご協力のお願い

おかやまし げんざい かくちいき じしゅぼうさいそしき ちゅうしん みんせいいいん じどういいん ふくしかんけいしゃ 岡山市では、現在、各地域の自主防災組織を中心に民生委員・児童委員などの福祉関係者にも まょうりょく ちいき こべつひなんけいかく さくせい すす ご協力いただきながら、地域における個別避難計画の作成を進めていただいております。

かにで しょうがふくし りょう かた そうだんしえんせんもんいんとう また、介護や障害福祉サービスを利用しておられる方で、ケアマネジャーや相談支援専門員等 ふくしじぎょうしゃ かか がた きょうりょく はんい だんかいてき ふくしじぎょうしゃ の福祉事業者が関わっている方については、ご協力いただける範囲で、段階的に福祉事業者に けいかくさくせい すす よる計画作成を進めています。

けいかく さくせい ひつよう はんい かたがた じたく ほうもん ばあい まか けいかく さくせい ひつよう はんい かたがた じたく ほうもん けいかくさくせい ひつようせい りかい せっきょくてき きょうりょく ねが 災害へ備えるための計画作成の必要性をご理解いただき、積極的なご協力をお願いします。

文書13(別紙見本⑬「制度案内その3」)

計画作成の対象者は誰ですか?

~個別避難計画に関するQ&A~

ひなんこうどう ようしえんしゃ めいぼ けいさい かた さくせい たいしょうしゃ 個別避難計画は、避難行動要支援者名簿に掲載されている方が作成の対象者です。 しんすい どしゃさいがいとう さいがい 岡山市では、川の氾濫などによる浸水や土砂災害等の災害リスクが高い地域にお住まい ゆうせんてき けいかくさくせい の方から優先的に計画作成を進めることとしています。

けいかくしょ 作成した計画書は誰が持っておくのですか? 問

ほんにん かぞく へいじょうじ さくせい かんよ ちょうないかい じしゅ 計画書は、災害時に備えて、平常時から本人や家族のほか、作成に関与した町内会や自主 ふくしじぎょうしゃ みんせいいいん じどういいん ひなんしえんしゃ うち ほんにん どうい 防災組織、民生委員・児童委員、福祉事業者などといった避難支援者の内、本人が同意し おかやまし ひか はんいない きょうゆう ていしゅつ た範囲内で共有しましょう。また、岡山市にも控えを提出してもらっています。

さいがいはっせいじ かなら たす 計画を作成したら災害発生時に必ず助けてもらえるのですか?

けいかく もと ひなんしえん かなら おこな 個別避難計画は、計画に基づく避難支援が必ず行われることを保証するものではありません。 ひなんしえんしゃ ふざい ひさいとう ひなんしえん おこな かのうせい 災害時には避難支援者の不在や被災等により、避難支援を行えない可能性があります。

せきにん 避難支援者は責任を問われたり、義務を負うことがありますか?

避難支援者にお願いするのは、あくまでもご自身の安全が確保できる範囲での支援です。 ひなんしえんしゃ せきにん 決して避難支援者が責任を問われたり、義務を負うものではありません。

~今できること**③**~

さいがいじ ひなん かくにん 災害時の避難のポイントを確認し、

> そな みなお

災害への備えを見直してみましょう!

かくにん ◆ハザードマップを確認しておきましょう

さいがい はっせい ○ハザードマップとは,ある災害が発生した時に,危険と思われる さいがいじ ひなんばしょ 箇所や災害時の避難場所などを地図にまとめたものです。 ちいき さいがい そうてい しんすい ふか

○ハザードマップで、地域の災害リスク(想定される浸水の深さ、 どしゃさいがいけいかい くいき ひなんばしょ かくにん 土砂災害警戒区域など)や避難場所などを確認しておきましょう。

おかやまし ききかんりしつ くやくしょ ししょ ちいき こうみんかん はいふ ○岡山市危機管理室、区役所、支所、地域センター、公民館で配布しています。

<岡山市WEB版八ザードマップ>

※ハザードマップのイメージ

スマートフォンやタブレットでハザードマップを確認できます。

かいせつじょうきょう ひょうじ いちじょうほう しゅうへん ひなんじょ

◇位置情報で周辺の避難所までのルートや開設状況やを表示します。 ひなんじょ ひょうじ

◇避難所までのルートを表示します。



こちらから

10

in e

5

ひなん はや ひなん 避難のタイミングを知り、早めの避難を心がけましょう

ばあい おかやまし 災害が差し迫り、避難が必要になった場合、岡山市から避難情報を発令します。



けいかい ひなん しじ 「警戒レベル4 避難指示」

きけん ばしょ で危険な場所から

ぜんいんひなん

全員避難しましょう!

ひなん じかん こうれいしゃ 避難に時間がかかる高齢者や

しょうがい ひと <u>障害のある人、その支援をする人などは</u>

こうれいしゃとうひなん

「警戒レベル3 高齢者等避難」

きけん ばしょ で危険な場所から ひなん かいし

早めに避難を開始しましょう!

ぼうさいじょうほう にゅうしゅ

♦防災情報を入手しましょう

●テレビ

じょうほう にゅうしゅ

○データ放送から、リアルタイムで情報を入手することができます。

ほうそう みかた

~NHKデータ放送の覚方~

そうごう

①NHK総合にチャンネルを合わせてリモコンの「d」ボタンを押す ぼうさい せいかつじょうほう

せんたく ②「防災・生活情報」を選択する

きしょうじょうほう ひなんじょうほう かいせつひなんじょじょうほう かせん すいい み ③気象情報、避難情報、開設避難所情報、河川の水位などを見ることができます。

おかやまし ぼうさい

●岡山市防災メール

ひなん きしょうじょうほう じょうほう

- ○気象情報や避難の情報などを、メールで配信します。
- ○右のQRコードから空メールを送って事前に登録をしてください。

防災情報

●ラジオ

うご かんでんち ようい

○乾電池などで動くラジオを用意しておくと、インターネットがつながらないときや、 じょうほう にゅうしゅ

停電のときでも情報を入手することができます。

おかやまし ぼうさい かつよう さいがい そな ◆岡山市防災マニュアルを活用して、災害への備えを見直してみましょう

さいがいじ こうどう かてい 岡山市では、災害時に取るべき行動や家庭における備えについて、 おかやましぼうさい しょうさいばんだい はん 分かりやすく説明する「岡山市防災マニュアル(詳細版第7版)」 さくせい を作成しています。

おかやまし ききかんりしつ かくくやくしょ ししょ 岡山市危機管理室や各区役所、支所、地域センター、公民館などで 配布しているほか、岡山市ホームページにてデータを公開しています。



文書14(別紙見本⑭「セルフプラン」)

山市個別避難計画

- ・個別避難計画は、対象者本人、避難支援者候補等の同意・承諾のうえで作成し、計画書に記載された情報は平常時から関係者間で共有します。
- ・避難行動要支援者名簿に掲載されていない方が個別避難計画を作成する場合は、新たに避難行動要支援者名簿に掲載され、平常時から避難支援等関係者に共有されます。

上記について、対象者本人、避難支援者候補等に確認のうえ、以下のとおり個別避難計画を作成し、提出します。

(対象者との続柄)

作成日	年	月日		作成者				()
	フリガナ					生年月日	年	月	日
	氏名					性別			
対象者	住所	₹							
本人の情報	町内会名					小学校区			
	同居家族	口なし 口配側 口その他(者 口子 口父母	計□祖父母 □]孫	電話番号			
	避難時に配 慮しなけれ ばならない 事項	□立つことやも □物が見えない □危険なことを □その他(ない の理解が冀 知人や家族		il v)
	氏名① (団体名)	フリカ゛ナ		本人との続柄	住 所				
	連絡先	電話番号1 その他メール等			電話番号	2			
避難支援者候補	氏名② (団体名)	フリカ・ナ		本人との続柄	住 所				
	連絡先	電話番号1 その他メール等		·	電話番号	2			
(緊急連絡 先を含む)	氏名③ (団体名)	フリカ・ナ		本人との続柄	住 所				
	連絡先	電話番号1 その他メール等			電話番号	2			
	氏名④ (団体名)	フリカ・ナ		本人との続柄	住 所				
	連絡先	電話番号1 その他メール等			電話番号	2			
	避難する時 て行く:		ナンバーカード(又	§薬手帳 □ス は健康保険証)	マートフォ	ンロメガ	ネ)	
特記事項避難先情	避難先1	□自宅(2階な □親族・知人9 □市が開設す □その他	ど) 言 → る避難場所	具体的な場所		方口は法に	፤いす 目家用車 !クシー ÷の他	所要時間	分
報な人の戦・記の路をはいれた。 では、 は、 は	避難先2	□自宅(2階な □親族・知人写 □市が開設す □その他	<u> </u>	具体的な場所		移動与	E少 Eいす E家用車	所要時間	分
	その他、う	避難の際に気を	を付けることや参	考情報					

岡山市個別避難計画

こちらに記載の注意事項をよく読み、了承のうえ作成してください。

- ・個別避難計画は、対象者本人、避難支援者優情報は平常時から関係者間で共有します。
- 避難行動要支援者名簿に掲載されていない方が個別避難計画を作成する場合は、新たに避難行動要支 援者名簿に掲載され、平常時から避難支援等関係者に共有されます。

上記について、対象者本人、避難支援者候補等に確認のうえ、以下のとおり個別避難計画を作成し、 提出します。

(対象者との続柄)

作成日	年	月	日			作成者					()	-
	フリガナ								生年月日	年	月	日	
	氏名					会名や小学校			らない				
対象者	住所	₹			場合に	は、空欄で結	構です	,					
本人の情報	町内会名				1				小学校区				
NEEL	同居家族	口その位	也(□祖父母 □	日本 ★ 図					ぃばチ :	エツ
	避難時に配 慮しなけれ ばならない 事項	口物が.	見えない なことを¥	行ができな (見えにくし 削断できな	, \)		音が聞言葉や 画葉や 頭を見	文字	の一人や家族	FIE ししい)	
	氏名① (団体名)	フリカ゛ナ	,			本人との続柄	住	所				•	
	連絡先	電話番					電話	番号	2				
	氏名② (団体名)	フリカ・ナ	, 10 -4			本人との続柄	住	所					
避難支援 者候補 (緊急連絡 先を含む)		同居家町内会※留意・選業をも、選業をは、選業をは、選業をは、対決してが	族で支援、自主防事項を援いる。 事項を提びです。 を援者のご 避難支援	災会など <i>の</i> 5くまでも普 方にお願い	合は、家放 D団体名。 音段からの いするのに	ださい。 笑の情報を入 のみでも構い ひ地域の支え よ、あくまでも われたり、義	stせ. 合い! ご自! 務を負	ん。 によっ 身の多	て少しでも そ全が確保 のではあり	:できる範[
	避難する時		口持ち出		薬、お薬			トフォン	ノ ロメガ	゙゙゙ネ			
特記事項避難先情		□自宅□親族	□その他 (2階など ·知人宅 開設する	!(健康保険証			動口	走歩 車いす 自家用車 ログシー	所要時間) 	
報など ※本人の状況、避難先の位置・経	避難先2	避難先	への移動	時間と避	難準備(扌	寺っていくもの	つの準	備、家			絡、家の		Ŋ
8・移動するまでの注 意するべき 事項など	その他、)	口その(対けること	上や参考	情報			法口	その他	間	分	
			その他	避難する時	ーー まに気をイ	けけることなど	. الما . ^{تـ} ـــــــــــــــــــــــــــــــــــ	下の個	別示を参考	に記載し	てくださ	(I) (1	列)

- ・ベッドから起き上がる際には体を支える必要があり、移動の際は車椅子を使用する。
- 話しかける際はゆっくり大きな声で話す。
- ・普段は1階の寝室(玄関を入って正面の部屋)で生活している。
- ・月、水、金はデイサービスを利用している。(●●デイサービスセンター)